

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 8 年 2 月 2 6 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第 1 号）

平成28年 2 月 26 日

開 会	午前 9 時 30 分
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	市長の施政方針
日程第 5	議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例等の一部を改正する条例の一部改正)
日程第 6	議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度岩出市一般会計補正予算第 4 号)
日程第 7	議案第 3 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 の制定について
日程第 8	議案第 4 号 職員の退職管理に関する条例の制定について
日程第 9	議案第 5 号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する 条例等の一部改正について
日程第10	議案第 6 号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正について
日程第11	議案第 7 号 証人等の費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第 8 号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第13	議案第 9 号 根来公園墓地設置及び管理条例の一部改正について
日程第14	議案第10号 損害賠償の額を定めることについて
日程第15	議案第11号 平成27年度岩出市一般会計補正予算（第 5 号）
日程第16	議案第12号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第17	議案第13号 平成27年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第18	議案第14号 平成27年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第19	議案第15号 平成27年度岩出市水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第20	議案第16号 市道路線の認定について
日程第21	議案第17号 和歌山県と岩出市の行政不服審査法第81条第 1 項に規定す る機関に関する事務の委託について
日程第22	議案第18号 平成28年度岩出市一般会計予算

日程第23	議案第19号	平成28年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第24	議案第20号	平成28年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第25	議案第21号	平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第26	議案第22号	平成28年度岩出市下水道事業特別会計予算
日程第27	議案第23号	平成28年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第28	議案第24号	平成28年度岩出市水道事業会計予算

開会

(9 時30分)

○井神議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成28年第1回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の施政方針、議案第1号から議案第24号までの議案24件につきましては、提案理由の説明です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○井神議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、宮本要代議員及び玉田隆紀議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○井神議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの27日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの27日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○井神議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案24件と報告1件であります。

次に、平成27年第4回定例会から平成28年第1回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、受理した請願第1号 官報告示通り地籍調査をやり直す事を求める件に関する請願書につきましては、配付の請願文書表のとおり、建設常任委員会へ付託い

たします。

次に、平成27年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

平成28年1月29日金曜日、和歌山市のダイワロイネットホテル和歌山で平成27年度和歌山県市議会議長会第3回総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

主な内容は、新任正副議長の紹介では、紀の川市議会の正副議長の紹介、和歌山市議会議長会長である和歌山市議会議長の挨拶、開催市である和歌山市長の挨拶、平成27年度永年勤続職員表彰が行われました。

引き続いて、和歌山市議会議長の進行で議事が進められました。報告事項につきましては、前回の議長会総会から今回の議長会総会までの会務報告、引き続いて、協議事項では、平成28年度議長会関係役員市の内定について協議を行い、和歌山県市議会議長会会長、近畿市議会議長会支部長、全国市議会議長会副会長に和歌山市、和歌山県市議会議長会副会長、近畿市議会議長会理事、全国市議会議長会評議員に海南市と紀の川市、和歌山県市議会議長会監事に御坊市と岩出市、全国市議会議長会産業経済委員に有田市、全国市議会議長会共済会代議員に岩出市と紀の川市、自治体病院経営都市協議会理事に田辺市と橋本市、石油基地防災防災対策都市協議会副会長に有田市、全国高速自動車道市議会協議会理事に新宮市の内定を行いました。

最後に、平成28年度和歌山県市議会議長会第1回総会の開催市と期日について協議を行い、開催市につきましては、橋本市で、期日は平成28年5月20日金曜日に開催することを決定し、平成27年度和歌山県市議会議長会第3回総会を閉会いたしました。

以上です。

○井神議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の施政方針

○井神議長 日程第4 市長の施政方針をお願いします。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

春暖の候、議員の皆様には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、市行政全般にわたり、種々格別のご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本日、平成28年第1回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

本定例会に上程しております、平成28年度一般会計当初予算案を初めとする諸案件のご審議をいただくに当たり、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げます。

さて、国においては、一億総活躍社会の実現を目的とする「強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の高三本の矢が発表され、平成28年はこれらの政策が本格的に動き始めるとされていましたが、各制度や地方創生関連の交付金などの詳細が不明確な状況であります。

そうした中、平成28年度当初予算は、国の動向を注視しながらの困難な編成作業となりましたが、引き続き、健全財政の堅持を財政運営の軸とし、これまで取り組んできた、防災・災害対策、浸水対策、下水道整備、観光振興及び学力向上を重点事業とし、それぞれの事業に重点を置いた予算編成としております。

一般会計当初予算案は155億1,450万円で、対前年度比0.3%の増となり、特別会計などを含めた当初予算総額は306億3,532万2,000円で、対前年度比0.6%の減の予算となりました。

なお、現在、国において、平成28年度予算、予算関連法案が審議されているところであり、市の予算編成時において、国・県の方針が明確でないものもあることから、必要に応じ補正予算での対応も必要かと考えております。

続いて、主な施策の概要について申し上げます。

まず、岩出市誕生10周年記念についてであります。平成28年度は、岩出市誕生10周年の記念すべき年を迎えます。平成18年4月1日の単独市制施行から、はや10年が過ぎました。本市では、この記念すべき年を市民の皆様方とお祝いすべく、記念式典を初め特別記念事業など、さまざまな趣向を凝らしたイベント等を開催いたします。議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、地方創生についてであります。まち・ひと・しごと創生法第10条の規定による、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定については、国政の状況等を勘案しながら検討してまいりましたが、間もなく完成いたします。

なお、今議会においては、国の平成27年度補正予算（地方創生加速化交付金）を活用した各種事業費を補正予算案に計上させていただいておりますので、ご承認を賜りますようお願いいたします。

今後も、本市の特性を生かした施策により、地域の発展と活性化に努めてまいります。

次に、防災訓練についてであります。住民の自助・共助の意識高揚を図るため、毎年開催している地域防災訓練を平成28年度は9月4日の日曜日に、市内7会場にて実施する計画であります。市民の皆様が多数参加いただけるよう、訓練内容の充実に努めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。平成27年度より新たに子育て支援課を創設し、体制の強化を図ったところであります。今後も引き続き、岩出市子ども・子育て支援事業計画に基づき、総合的・計画的に施策を推進するとともに、国・県の動向や住民ニーズの変化に対応した事業実施に努めてまいります。

次に、人権施策についてであります。平成28年3月末に改定する岩出市人権施策基本方針に基づき、市民一人一人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現に向け、地域に根差した人権教育・啓発活動を推進するとともに、人権相談業務を継続して実施してまいります。

次に、障害者計画についてであります。全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する地域社会の実現をめざし、障害福祉の向上を図る目的で、第2期岩出市障害者計画を本年度策定いたします。また、平成28年4月から障害者差別解消法が施行されることから、行政として社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮を行うとともに、障がいや障がいのある方への理解促進も図ってまいります。

次に、生活保護についてであります。岩出市の保護率は国や県全体の水準と比較すると低率ではありますが、社会情勢が依然として厳しい中、傷病世帯や独居高齢者世帯など援助による自立が難しいケースが増加し、被保護者数も増加しております。今後も関係機関と連携し、生活保護の適正な運営を図ってまいります。また、生活保護に至る前の生活困窮者の自立についても、法にのっとり支援してまいります。

次に、ごみの減量化についてであります。家庭系可燃ごみの排出量は、一定の減量が図られておりますが、所期の目標までには至っておらず、引き続き、ごみの減量と分別を徹底していただくための取り組みなど、啓発活動を進めるとともに、集団資源回収事業など減量化に取り組む市民を支援する各施策を推進してまいります。また、事業系ごみの減量化につきましては、今後も、排出事業者に対するエコショップ・エコオフィス認定制度への登録勧奨を進めるなど、引き続き減量意識の

向上に努めてまいります。

次に、健康づくりについてであります。市では、がんの早期発見と早期治療により、がんによる死亡率の減少を図るため、各種がん検診を実施しているところがあります。平成28年度は、各種がん検診のさらなる受診率の向上に向け、引き続き、市内企業・団体等との連携を深める取り組みを進めるとともに、要精密検査と判定された方の精検受診率の向上に努めてまいります。

次に、母子保健についてであります。乳幼児の健康管理と子育て支援といたしまして、保健師や助産師による新生児訪問指導や乳幼児健診、発達相談事業の継続実施により、育児不安の解消と乳幼児虐待予防に努めてまいります。

次に、国民健康保険についてであります。市民の健康意識の向上と疾病の予防、早期発見・早期治療を目的とした特定健診や人間ドック、脳ドックなどの健診事業に加え、今年度は生活習慣病の1つである糖尿病の重症化予防事業を実施し、市民の健康づくりを支援するとともに、医療費の削減に取り組んでまいります。

また、国保会計の健全化を図るため、徴収プロジェクトチームを中心に、国保税の納付の公平性の観点から、徴収強化や滞納整理を徹底するなど財源確保に努めてまいります。

次に、那賀老人福祉施設「白水園」の民営化についてであります。新白水園が平成28年3月5日に竣工式がとり行われ、4月1日からスタートする運びとなっております。また、残務処理につきましては、構成市である岩出・紀の川の両市において整理事務を進めてまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、安否確認や緊急時の対応等、地域住民による支え合い、助け合うことにつながる地域づくりを推進するとともに、今後、ふえ続ける認知症高齢者の早期保護を目的とした認知症高齢者等徘徊ネットワーク事業や、認知症サポーターの養成等、認知症の方とその家族を地域で見守る体制づくりに努めてまいります。

次に、介護保険についてであります。介護が必要な状態になっても、できる限り住みなれた地域で、安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、今後も、関係機関との連携を強化し、取り組みの充実を図ってまいります。

また、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期介護保険事業計画等の策定に向け、平成28年度において介護保険事業計画等作成委員会の設置や計画策定の基礎資料とするための高齢者意識調査を実施するなど、前倒しで事務を進め

てまいります。

次に、道路整備についてであります。クリーンセンターや火葬場へ進入する新設道路である市道押川根来線の事業箇所が山間部であることから難工事が続いておりますが、本年5月末の全線完了に向け、取り組んでまいります。

また、交通安全対策事業につきましては、交差点改良事業として、市道山西国分線、通称農免道路の西国分地区において、また、歩道設置事業としては、山地区、中黒地区、赤垣内地区、川尻地区でそれぞれ工事を行い、平成28年度完了に向け取り組んでまいります。

また、曾屋・堀口地区では、用地取得と一部工事に着手をし、県事業であります根来川改修事業にあわせて、根来川付近の測量設計業務及び用地取得を行い、歩行者並びに通学路の安全確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、浸水対策についてであります。山崎地区の対策については、国土交通省が実施する紀の川狭窄部対策事業とあわせて、浸水被害の解消・軽減を図るため、排水ポンプの設置工事を行ってまいります。なお、国土交通省の対策工事完了までの対応として、排水ポンプ車を活用し、浸水被害の解消・軽減を図ってまいります。

次に、高瀬地区については、北川排水路のボトルネックを解消するための対策工事を行うとともに、大町、高瀬、西野地区の対策として、県道泉佐野岩出線内において大町排水路設置工事に着手し、2カ年計画で事業を実施してまいります。

次に、岩出市住宅耐震化促進事業についてであります。南海トラフ巨大地震などの震災に対し、住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、引き続き旧耐震基準住宅を対象に、耐震診断や耐震改修等に対する補助を実施するほか、耐震改修に比べて安価に施工できる耐震ベッド・シェルターの設置に対する補助も実施してまいります。今後も、より一層のPRを行い、住宅の耐震化を推進してまいります。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。現在建築中のねごろ歴史資料館が、来る4月に、隣接する旧県議会議事堂、通称一乗閣とあわせて、供用開始できる見込みとなりました。今後は、岩出市の観光拠点施設として、市内の観光関連事業者と連携し、観光振興に向けて積極的な活用を図ってまいります。

次に、下水道事業についてであります。トイレの水洗化、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、また、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、計画的に下水道整備を進めているところで、平成27年度末の下水道普及率は26.5%となります。平成28年度は、岩出市長期総合計画の後期計画に

定めた目標を達成すべく、市内44ヘクタールの整備を進めてまいります。

また、下水道事業の効率的・安定的な運営のためには、供用開始区域内の市民の皆様にも早期に接続していただくことが重要であることから、下水道工事着手前から接続のPRを行い、より一層の普及促進に努めてまいります。

次に、水道事業についてであります。給水戸数は若干増加しているものの、1戸当たりの使用水量は減少しており、給水収益の減が予測される中、給水コストの削減を初め有収率の向上を図るための諸施策を講じ、効果的な水道事業の経営に努めてまいります。

中でも、平成27年度に策定した水道ビジョンに基づき、中長期的な視点に立って、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営を行うアセットマネジメントの早期実施に努め、健全経営の維持を図ってまいります。

また、災害対策と水源確保を図るため、平成21年度から整備を進めてきました第3浄水場が、このたび完成の運びとなりました。この施設は、日量4,500立方メートルの送水を担い、平成28年4月から稼働いたします。新たな水源が確保されたことで、送水ルートの複数化が実現し、これまで以上に水道水の安定供給に資するものと考えております。なお、既存の施設についても計画的に更新し、施設の安全性の確保に努めてまいります。

今後も、安全・安心でおいしい水の安定供給に向け、各事業を進め、水道事業の健全経営に取り組んでまいります。

次に、教育についてであります。本市の学校教育では、特に、学力向上を喫緊の課題とし、4月実施の全国学力・学習状況調査及び岩出市テストと12月実施の和歌山県学習到達度調査等により、児童生徒の学力や学習状況等を的確に把握し、実態に応じた学習指導を行ってまいります。また、中学校での補充学習や土曜学習教室の実施とともに、小中学校において、学校図書館を活用した学習活動を岩出図書館と連携して推進してまいります。

次に、青少年の健全育成の推進についてであります。近年、全国的に青少年が凶悪事件に巻き込まれたり、また、みずからも犯罪を起こす事件が多発するなど、青少年の健全育成に関する環境は、以前にも増して大変厳しいものがあります。

そのため、青色パトロールの巡回や通学路に設置している子ども見守りカメラの運用とともに、休業中の街頭補導の実施、登下校時のあいさつ運動、見守り活動などを実施し、家庭、学校、地域、行政が一体となって、青少年の健全育成活動を一層強化してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。市民一人一人が生きがいを持って、人生を送ることができるまちづくりに向けて、学習者の主体性を尊重し、「いつでも、どこでも、誰でも学べる」「共に生き、共に学ぶ」ための環境を整備するとともに、各種講座や教室等を開催してまいります。

次に、生涯スポーツの推進についてであります。平成27年度の紀の国わかやま国体・大会で盛り上がったスポーツに対する機運を維持できるよう、体育協会やスポーツ少年団の活動を通して、市民に啓発するとともに、市民運動会や岩出マラソン大会を岩出市誕生10周年記念事業として位置づけ、実施いたします。

次に、文化・芸術の振興についてであります。日常生活の中で、ゆとりや安らぎといった心の豊かさが求められていることから、創造性ある文化の薫り高いまちづくりに向けて、文化・芸術活動の活性化を図ることを目的に、文化団体への支援育成に取り組んでまいります。また、文化祭についても、10周年記念事業となることから、文化協会と連携し、内容の充実に努めてまいります。

次に、岩出図書館についてであります。市制施行と同時に開館した岩出図書館は、4月1日で開館10周年を迎えます。その記念すべき4月1日から、図書の貸し出しを5冊から10冊に、視聴覚資料の貸出期間を1週間から2週間に変更し、最新号を除く雑誌の予約・延長を可能にするなど、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、民俗資料館についてであります。民俗資料館では、コンコース照明をLED照明に変更するなど、施設の老朽化対策等を実施し、4月にオープンする旧和歌山県会議事堂、ねごろ歴史資料館とあわせて、岩出市の観光拠点としての一翼を担えるよう、設備の充実と展示の工夫を図ってまいります。

以上、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げましたが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

○井神議長　これで、市長の施政方針を終わります。

市長の施政方針につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5　議案第1号　専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部を改正する条例の一部改正）～

日程第28　議案第24号　平成28年度岩出市水道事業会計予算

○井神議長 日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の件から日程第28 議案第24号 平成28年度岩出市水道事業会計予算の件までの議案24件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回、ご審議をお願いする案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が2件、条例案件が7件、損害賠償の額を定める案件が1件、平成27年度の補正予算の案件が5件、市道路線の認定に関する案件が1件、事務の委託に関する案件が1件、平成28年度の当初予算案件が7件の計24件であります。

まず初めに、専決処分の承認を求める案件についてご説明いたします。

議案第1号 岩出市税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてであります。地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しに伴い、所要の改正を要したため、専決処分したものであります。

次に、議案第2号 平成27年度岩出市一般会計補正予算第4号についてであります。既決の予算の総額に9,740万円を追加し、補正後の予算の総額を161億7,876万3,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、生活保護費国庫負担金及び繰入金について、また、歳出では、生活保護費について補正したものであります。

以上が、専決処分の承認を求める案件についてであります。

次に、条例案件についてご説明いたします。

議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてありますが、全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うため、制定するものであります。

次に、議案第4号 職員の退職管理に関する条例の制定についてありますが、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理について必要な事項を定めるため、制定するものであります。

次に、議案第5号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてありますが、給与に関する人事院勧告に準拠し、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当について改定を行うものであります。

次に、議案第6号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてありますが、名称変更に伴い、所要の改正をするも

のであります。

次に、議案第7号 証人等の費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第8号 職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、職員の給料月額及び勤勉手当の改定を行うとともに、地方公務員法及び行政不服審査法の改正に伴い、関係条例について所要の改正をするものであります。

次に、議案第9号 根来公園墓地設置及び管理条例の一部改正についてであります。根来公園墓地の販売促進を図るため、所要の改正をするものであります。

以上が条例案件であります。

次に、議案第10号 損害賠償の額を定めることについてであります。平成27年8月27日に堀口プールで発生した事故に係る損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

続いて、平成27年度の補正予算案件についてご説明いたします。

議案第11号 平成27年度岩出市一般会計補正予算（第5号）についてであります。既決の予算の総額に2億2,863万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を164億740万1,000円とするほか、繰越明許費について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、地方創生加速化交付金のほか、事業進捗等による国県支出金等について、また、歳出では、地方創生加速化交付金事業のほか、人事院勧告に伴う人件費、退職手当特別負担金、通知カード・個人番号カード関連事務負担金、障害者総合支援給付費、私立保育園運営費、浄化槽設置整備事業補助金、国民健康保険特別会計繰出金などについて補正するものであります。繰越明許費では、市道押川根来線新設改良事業のほか、情報セキュリティ強化対策事業、根来寺周辺誘客推進事業などに係る2億166万2,000円を繰り越すものであります。

次に、議案第12号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に1億7,469万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を66億554万5,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、一般被保険者に係る保険給付費の増加等に伴う国県支出金について、歳出では、一般被保険者に係る保険給付費のほか、高額医療費共同事業拠出金、過年度交付金の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第13号 平成27年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）につ

いてありますが、既決の予算の総額に変更はなく、財源の振りかえ等を行うほか、繰越明許費について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、介護給付費負担金について県支出金から国庫支出金に、歳出では、施設介護サービス給付費から居宅介護サービス給付費に組み替えるものであります。繰越明許費では、地域医療介護総合確保事業施設等整備事業に係る3,200万円を繰り越すものであります。

次に、議案第14号 平成27年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてありますが、既決の予算の総額に124万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を31億9,338万8,000円とするほか、繰越明許費について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、一般会計繰入金について、歳出では、人事院勧告に伴う人件費及び派遣職員給与等交付金について補正するものであります。繰越明許費では、公共下水道事業に係る11億円を繰り越すものであります。

次に、議案第15号 平成27年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）についてありますが、既決の予算の総額に125万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を23億3,363万4,000円とするものであります。

主な内容は、収益的支出において、人事院勧告等に伴う人件費について補正するものであります。

以上が、平成27年度の補正予算案件であります。

次に、議案第16号 市道路線の認定についてありますが、開発行為による帰属道路16路線を市道認定するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第17号 和歌山県と岩出市の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託についてありますが、行政不服審査法に規定する機関に関する事務を和歌山県に委託することについて、議会の議決を求めるものであります。

続いて、平成28年度の当初予算案件についてご説明をいたします。

議案第18号 平成28年度岩出市一般会計予算についてありますが、当初予算額を155億1,450万円とし、前年度当初予算対比で、率にして0.3%の増、金額にして5,327万円の増額とするものであります。

次に、議案第19号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計予算についてありますが、当初予算額を64億9,059万4,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして

1.8%の増、金額にして1億1,509万2,000円の増額とするものであります。

次に、議案第20号 平成28年度岩出市介護保険特別会計予算についてであります  
が、当初予算額を28億6,873万5,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして  
2.7%の増、金額にして7,630万7,000円の増額とするものであります。

次に、議案第21号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算についてであ  
りますが、当初予算額を7億537万5,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして  
8.3%の増、金額にして5,383万4,000円の増額とするものであります。

次に、議案第22号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計予算についてでありま  
すが、当初予算額を26億4,519万8,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして  
17%の減、金額にして5億4,229万9,000円の減額とするものであります。

次に、議案第23号 平成28年度岩出市墓園事業特別会計予算についてであります  
が、当初予算額を3,717万6,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして17.4%の  
増、金額にして549万9,000円の増額とするものであります。

次に、議案第24号 平成28年度岩出市水道事業会計予算についてであります  
が、当初予算の収益的収入額を10億2,886万9,000円とし、前年度当初予算対比で、率に  
して0.9%の増、金額にして906万5,000円の増額とするものであります。また、収  
益的支出額を9億5,926万9,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして5.6%の  
増、金額にして5,120万9,000円の増額とするものであります。

一方、資本的収入額は2億4,618万9,000円とし、前年度当初予算対比で、率にし  
て7.3%の減、金額にして1,943万6,000円の減額とするものであります。また、資  
本的支出額を14億1,447万5,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして0.7%の  
減、金額にして974万8,000円の減額とするものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますの  
で、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○井神議長 これで、市長の提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○井神議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議は、3月3日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は、3月3日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。
どうもご苦労さまでございました。

散会

(10時20分)